

委員会調査報告書

令和5年2月14日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

交通対策特別委員会

委員長 池田良子

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

1. 調査事件

- (1) 高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについて
- (2) 福岡都市圏における公共交通について
- (3) 都心部（副都心及びウォーターフロント地区を含む）における道路交通の円滑化について

2. 調査の経過及び結果

本委員会は、令和元年第3回定例会において設置され、以来、前期における交通対策特別委員会での成果を踏まえながら、調査事件の調査を続けてきた。この間に取りまとめた結果は、令和元年度、2年度及び3年度にそれぞれ中間報告を行ってきたが、本年度も残された問題について鋭意調査を続け、2月14日、全調査事件について調査を終了した。

調査の経過及び集約された意見は次のとおりであるが、なお残された課題も多く、今後も積極的な取組が必要である。

(1) 高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについて

高速鉄道3号線については、開業区間の現状と延伸事業の進捗状況等について調査を行った。開業区間については、令和元年度までは輸送人員が着実に増加してきたが、2

年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅な減少となっており、感染対策に配慮しつつ、引き続き利用促進に努めるとの報告を受けた。延伸事業については、令和5年3月27日の開業に向け、安全を最優先に土木工事や駅建築・設備工事等を推進するとともに、試運転の実施や各種検査、乗務員の訓練等に取り組んでいるとの報告を受けた。また、今後の取組として、引き続き安全対策に万全を期しながら着実に工事等を推進していくこと、博多駅での空港線や新幹線・JR在来線特急とのスムーズな乗り換えを考慮した利便性の良いダイヤの検討や開業に向けた機運醸成に取り組むとの報告を受けた。さらに、開業以降、一部駅間においては、乗換駅変更に伴い、乗車料金が変更となるため、地下鉄ホームページや案内冊子、ポスター等による丁寧な周知に努めていくとの報告を受けた。

沿線のまちづくりについては、「3号線沿線まちづくり方針」に沿った取組状況について調査を行った。各駅における交通結節機能の強化、各駅周辺の地域特性に応じた面的整備や複合化などの取組のうち、橋本地区においては、橋本駅と商業施設を結ぶ歩行者連絡橋や都市計画道路戸切通線及び暫定の駅前広場を整備したこと、現在施行中の橋本駅前土地区画整理事業に係る整備については令和4年7月に工事に着手し、令和6年度末事業完了に向けて整備が進められているとの報告を受けた。また、これまでの取組の結果、沿線の居住人口は全体として堅調に伸び、まちづくりについて一定の成果が見えてきたとの報告を受けた。

高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについては、安全を最優先とした延伸事業の推進等について調査するとともに、周辺地域の住民との協議を踏まえ、市民への情報発信や利便性の向上に留意しながら、総合的な調査・検討を進めていく必要がある。

(2) 福岡都市圏における公共交通について

高速鉄道2号線と西鉄貝塚線との直通運転については、これまでの検討を踏まえた運行スキームの再検討案等について調査を行った。運行スキームの再検討案については、令和2年度に、初期投資費の低減や直通運転区間の延長に伴う利便性向上等の可能性がある増結・分離案の費用対効果及び収支採算性を試算した結果、国の補助採択基準を満たすことが困難な状況であるとの報告を受けた。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用者数が感染拡大前より低い水準が継続するなど、鉄道事業は依然として厳しい状況であり、将来的な直通運転化を視野に入れながら、利便性向上策などの検討に取り組んでいくとの報告を受けた。

生活交通のあり方については、「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づく施策などについて調査を行った。バス路線の休廃止対策については、代替交通の運行経費に補助を行うとともに、地域や交通事業者と共働し、各路

線の利用促進や地域の実情に応じた運行内容の見直しなどに取り組んでいること、不
便地対策については、地域主体の取組に対する検討経費や交通事業者が実施する試
行運行の経費に補助を行っていること、生活交通確保支援については、地域と交通
事業者間の調整などの活動支援を行っているとの報告を受けた。新型コロナウイルス
感染拡大に伴う路線バス等への影響については、感染拡大前の令和元年度と比
べ、令和4年10月時点でバスが約7割、タクシーが約8割の利用にとどまってい
るとの報告を受けた。また、令和4年度より持続可能な生活交通確保に向けた取
組の一つとして、オンデマンド交通を活用した社会実験を実施しており、運
行内容や運賃以外の収入確保の工夫に取り組んでいるとの報告を受けた。

今後とも、高速鉄道2号線と西鉄貝塚線との直通運転については、多くの沿線
住民が要望する長年の重要課題であり、将来的な直通運転化を視野に入れなが
ら、利便性向上策について調査・検討を進める必要がある。また、生活交通の
あり方については、多様な交通手段の特性等を踏まえながら、地域の実情に
応じた持続可能な生活交通の確保に向けた取組について、引き続き調査・検
討を進めていく必要がある。なお、南部地域における鉄軌道導入については、
新たな状況となった時点で調査・検討を行う必要がある。

(3) 都心部（副都心及びウォーターフロント地区を含む）における道路交通の円滑化について

交通混雑対策については、都心拠点間の交通ネットワーク強化、拠点中心部
への流入抑制、道路ネットワークの強化及び公共交通の利用促進について調査
を行った。新型コロナウイルス感染症に伴う交通への影響については、公共
交通の輸送人員の推移、公共交通における感染症対策、都心部における自動
車交通量の推移について報告を受けた。全市的な取組については、パーク・
アンド・ライド、バス停の近接化、モビリティ・マネジメント等の取組状
況について報告を受けた。都心部における取組については、フリッジパー
キングの利用状況、附置義務駐車場条例の特例制度の運用、都心循環BRT
の検証結果及び運行状況、ウォーターフロント地区再整備における交通対
策、博多駅筑紫口駅前広場の再整備などについて報告を受けた。

交通混雑対策については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会状
況の変化などを注視しながら、都心部における道路交通混雑の緩和や都心
拠点間の交通ネットワークの強化を図るための施策などについて、引き続
き調査・検討を進めていく必要がある。なお、観光交通対策については、
新型コロナウイルス感染症の影響やクルーズ市場の動向等を踏まえなが
ら、新たな状況となった時点で調査・検討を行う必要がある。